

平成19年度教育施政方針（案）

新年度を迎えるにあたり、平成19年度の教育施政方針について説明を申し上げます。

第1章 教育施策の基本

昨年の12月には、科学技術の進歩や情報化・国際化などの教育をめぐる大きな変化への対応を目的に、教育基本法が昭和22年の制定以来、初めて改正されました。

また、子どもたちの規範意識の低下や望ましい人間関係をつくる力の未熟さ、友達を思いやる心の不足などが原因となって引き起こされる悲しい事件もマスコミ等で取り上げられています。

こうしたなか、教育委員会としましては、「生きる力を身につけた宗像の子ども」の育成を目指し、学校・家庭・地域との連携を図りながら、信頼される学校づくり、子育て・子育ちを支えるまちづくりと市民の学習の場づくりに取り組み、新しい時代にふさわしい教育を創造してまいります。

第2章 教育施策の概要

1. 信頼される学校づくり

昨年度に引き続き「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基軸にした教育活動を、学校・家庭・地域の連携により推進し、信頼される学校づくりに取り組みます。

(1) 小中一貫教育の推進

昨年度から、小中一貫教育の推進により信頼される学校を實現しようと、日の里地区と大島地区のモデル校で調査研究を進

めています。

新年度は、カリキュラムの編成とシステムづくりを充実するとともに、研究の成果を市内全域へ広げるための組織を発足します。

(2) 豊かな心を育む教育活動の充実

子どもたちに命の大切さを教えるとともに、人間関係能力や人権を尊重する態度を育てることに重点を置いた、道徳や特別活動を充実します。

特別支援教育につきましては各種の研修等を実施し、特別支援教育に関する校内体制をさらに充実します。

また、平成20年度設置予定の「発達支援センター（仮称）」につきましては、その運営方法を市長部局と協議していきます。

読書活動の推進につきましては、朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ活動を推進するとともに、市内小中学生を対象とする「図書館を利用した調べる学習賞コンクール」を行います。

(3) 健やかな体を育む教育活動の充実

食習慣の乱れは、学力低下や問題行動増加の一因との指摘があります。そこで、子どもたちの食習慣の課題を解決するために、昨年度までの2年間、国の指定を受け、「学校給食における学校・家庭・地域連携事業」に取り組み、子どもたちの朝食摂取状況調査などを実施しました。

新年度は、この事業の成果と課題を受け、「食」の大切さを家庭・地域へ啓発するとともに、学校における食育をこれまで以上に推進し、子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。

(4) 確かな学力を育む学習指導の充実

子どもたちに確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」のある授業への改善を一層推進するとともに、その成果については「学習意識調査」や「統一学力テスト」の実施によって客観的に評価していきます。

また、子どもたち一人ひとりの課題に応えるよう学力向上支援教員の配置や学校支援ボランティア事業の推進にも取り組みます。

(5) 学校関連施設の環境整備

学校施設整備につきましては、今後の厳しい財政状況等を考慮し、小中学校整備計画の見直しを検討します。

日の里中学校改築事業につきましては、昨年度策定の基本設計をもとに、実施設計を作成します。

また、中学校の給食単独校化を推進するため、河東中学校の給食施設整備を行います。

さらに、学童保育所施設充実につきましては、平成16年度より継続して行っているトイレ改修を3学童保育所で実施します。

2. 子育て・子育てを支えるまちづくり

幼児期が、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であることから、幼児教育を重要課題として捉えるとともに、子どもたちを地域社会の中で心豊かで健やかに育てていくために、幼児教育施設や学校・家庭・地域が連携した総合的な取り組みを展開します。

(1) 子育て支援の充実

子育て支援センターを中心に、交流や学習の場及び子育てに関する情報を提供し、子育て中の親の支援を行うとともに、子育て支援に関わる人材の育成と活用に取り組みます。

平成20年度開設予定の「市民活動交流館（仮称）」内に、おもに就学前の子どもたちを対象とした「子ども図書コーナー」を整備します。

(2) 幼児教育の振興

昨年度作成した「幼児教育振興プログラム」の具体的な施策立案・実行のために、幼稚園・保育所・学校等の関係者による研究協議会を設置します。

平成20年度からの市立幼稚園民営化に向け、受託法人の職員を市立幼稚園に配置するなどして、円滑な移行を目指します。

(3) 青少年の健全育成の推進

青少年問題にかかわる相談や学校不適應児童生徒への指導を目的に設置された青少年センターを、新年度整備予定の「市民活動交流館（仮称）」の隣接地に移転新設します。このことにより、同交流館内にある子育て支援センターやボランティアセンター等との連携を充実させ、青少年センターの運営機能の強化を図ります。

また、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子どもたちの放課後や長期休暇中の過ごし方が課題になっており、安全で安心な居場所づくりを行うための調査及び検討を行います。

3. 市民の学習の場づくり

市民が自ら進んで行う学習やスポーツ、文化、ボランティア等の

活動について支援していきます。

(1) 市民図書館運営の充実

昨年度作成した「宗像市民図書館運営計画」に基づき、市民に身近な図書館、生涯学習を推進する図書館をめざして、地域の情報センターとしての機能やレファレンスサービス（資料や情報を求めている図書館利用者に対して、図書館職員が資料や情報の提供などの援助をすること）の充実を図ります。

また、図書館運営に関して市民参画を推進するため、図書館ボランティアの受け入れについて検討します。

(2) 市民活動への支援

市民の文化やスポーツ活動につきましては、後援や共催などにより支援を行います。また、活動の場の確保や新しい事業メニューの提供等については、市長部局との連携を図りながら検討していきます。

(結 び)

以上、新年度における教育施策の基本及び概要について述べました。

教育委員会では、「学校・家庭・地域の連携」をキーワードとした「生きる力を身につけた宗像の子」の育成と、「市民の学習の場づくり」を目指して、新年度における教育施策を実施してまいります。

最後に施策の実施にあたりましては、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いし、私の所信とさせていただきます。